

平成 29 年 1 月 20 日

株 主 各 位

名古屋市港区船見町 1 番地 86
株式会社ダイセキ環境ソリューション
代表取締役社長 二宮 利彦

株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 29 年 1 月 6 日開催の当社取締役会において、平成 29 年 3 月 1 日（水曜日）をもって、当社株式 1 株を 1.2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 29 年 2 月 28 日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

以 上

お知らせならびにご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 29 年 4 月上旬にお届出住所にお送りいたします。
2. 平成 29 年 3 月 1 日（水曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120 - 782 - 031（通話無料）